

宜野湾市教育委員会第 10 回（定例）会議録

教育長 _____

教育委員 _____

開催日時：平成 28 年 9 月 28 日 開会 14：00 閉会 14：44

開催場所：

出席委員：知念 春美教育長、諸喜田 徹教育長職務代理者、宮城 邦子委員、
我謝 修委員、平良 明子委員

出席職員

【教育部】島袋清松教育部長、伊佐英明教育次長
(総務課)総務係長 池原香代子

【指導部】仲村宗男指導部長

議事案件

議案第 31 号 平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算（第 2 号）に係る臨時代理の承認
について

知念教育長	<p>本日の出席委員は4名で定足数を達しております。</p> <p>只今から平成28年度第10回宜野湾市教育委員会定期会を開催致します。本委員会で審議します案件は1件です。本日の会議録署名委員は平良委員をお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。7月19日開催の第8回定例教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は宮城教育委員となっております。会議録につきましてはすでに配布してございますが、字句の訂正を除き承認していただきたいと存じます。よろしいでしょうか。</p> <p>一同 異議なし</p>
知念教育長	<p>ありがとうございます。只今第8回定例教育委員会の会議録について承認いただきました。後ほど宮城教育委員には署名をお願い致します。なお、第9回の会議録につきましては準備中のため、次回以降にご承認を頂きたいと存じます。</p> <p>休憩します。</p>
知念教育長	<p>再開致します。議案第31号「平成28年度宜野湾市一般会計補正予算第2号に係る臨時代理の承認について」を議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。</p>
島袋教育部長	<p>それでは、議案書のご準備をお願いします。表紙を含め3頁ほどめくって頂きまして、1頁をお開き下さい。議案第31号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算第2号に係る臨時代理の承認について 宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求めます。平成28年9月28日提出 宜野湾市教育委員会教育長 知念 春美。2頁をめくっていただきまして、臨時代理書でございます。平成28年度宜野湾市一般会計補正予算第2号について、市長事務部局との意見調整日程の都合上、教育委員会を開催する暇がないため、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により、臨時代理する。平成28年8月23日 宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。</p> <p>平成28年度宜野湾市一般会計補正予算第2号として、次の経費を宜野湾市長に対し要求する。歳入歳出予算の補正。第1条 教育関係歳入予算の総額に2億2,307万6千円を追加し、教育関係、歳入予算の総額を23億3,184万1千円とする。また、教育関係歳出予算の総額に2億6,804万7千円を追加し、教育関係歳出予算の総額を61億3,809万8千円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。債務負担行為の補正 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。地方債の補正 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。3頁をお願いします。3頁は、歳入歳出の款項毎の金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額になります。先ず、左側の表の下段の、歳入合計欄をご覧頂きたいと思います。補正前の額が、21億876万5千円で、今回の歳入補正額が、2億2,307</p>

万 6 千円です。補正後の歳入総額は、23 億 3,184 万 1 千円となります。次に右側の歳出の合計欄をご覧くださいと思います。補正前の額が、58 億 7,005 万 1 千円、補正額が 2 億 6,804 万 7 千円、補正後の歳出総額は、61 億 3,809 万 8 千円となります。詳細につきましては、6 頁以降の事項別明細書にて後程ご説明させて頂きたいと思います。次の 4 頁をお願い致します。第 2 表 債務負担行為補正でございます。追加の内容でございます、志真志小学校仮設校舎の賃借料、期間が平成 28 年度から平成 30 年度まで、限度額としまして、4 億 2,120 万円の債務負担行為の追加でございます。これにつきましては、平成 29 年 7 月上旬から校舎完成予定の平成 31 年 2 月までの約 20 ヶ月分の仮設プレハブ校舎のリース料でございます。債務負担行為補正の追加をする理由をご説明申し上げたいと思います。志真志小学校につきましては、幼稚園と体育館が今年度からの工事になりますが、校舎につきましては、平成 29 年度からの工事の予定でございます。新校舎は、現在の校舎を取壊して、現在位置の建替でございますので、校舎の工事期間中は、運動場にプレハブの校舎を設置する必要があります。この仮設校舎を設置するためには、業者との賃貸借契約後に建築確認申請などの許認可手続、あるいは設置工事を含めると、約 6 ヶ月ないし 7 ヶ月の期間を要しますので、来年度の本体工事が早期に着手できる様に、今年度中に仮設校舎賃貸借の契約を行って、事業を進める必要があるため債務負担行為を設定するものでございます。5 頁をお願いします。第 3 表 地方債補正でございます。給食センター債の補正前の限度額 10 億 6,340 万円を、補正後は、10 億 940 万円の限度額とし、5,400 万円の給食センター債の減額をするためです。減額をする理由でございますが、新設学校給食センター備品購入事業の事業費確定に伴い、地方債の減学補正をするためでございます。6 頁をお願いします。6 頁と次の 7 頁が、歳入の事項別明細書となります。20 款 5 項 1 目 教育費受託事業収入の説明欄の文化財調査受託金 2 億 7,707 万 6 千円の増額補正の理由でございますが、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区は、今年度から埋蔵文化財緊急発掘調査を行っております。地区内の本発掘調査が必要な 9 遺跡のうち、現在着手しております、喜友名山川原第 10 遺跡など 3 遺跡の文化財調査が今年の 12 月末までに完了する予定でございます。今後の跡地利用計画を着実に進めて頂くために、全体的な工程など考慮しますと、平成 29 年度までに文化財調査を完了する必要がございますので、沖縄防衛局と協議した結果、同地区内の文化財調査を引き続き継続し、着実に事業を進める必要があるということで前倒しの補正でございます。7 頁をお願いします。21 款 1 項 7 目教育債、説明欄の給食センター附帯施設整備事業債の 5,400 万の補正減でございますが、先程 5 頁の教育債でもご説明致しました新設学校給食センター備品購入事業の事業費の確定に伴い、入札執行残による補正減でございます。8 頁をお願いします。8 頁以降は、歳出の事項別明細書になります。各項目で職員の給与や諸手当などございますけど、今年度 4 月の定期人事異動に伴う人件費の補正でございますので、人件費につきましては、内容の説明は省略させて頂きたいと思います。8 頁の 10 款 1 項 1 目 教育委員会費、説明欄 01 の教育委員事務運営費の 12 万円の補正減でございますが、教育委員長と教育長を一本化した、新たな教育委員会制度に基づき、知念春美新教育長の就任に伴い、委員長職が廃止された為、委員長報酬額の 86 万 4 千円を減額し、その代わり委員報酬額として、74 万 4 千

円に置き換える補正でございます。次の2目 事務局費の説明欄02 教育委員会労働安全衛生費（学校職員）の臨床心理士嘱託職員報酬として、14万9千円の増額補正につきましては、労働安全衛生法の改正に伴い、平成27年12月よりストレスチェックが義務化されました。その、ストレスチェックを実施した結果、高ストレス者が10%で約50名弱の高ストレス者のフォローに必要な面談回数として9回分の臨床心理士嘱託職員報酬の追加補正でございます。次に、3目の教育指導費の説明欄01 学校教育事務運営費89万8千円の増額につきましては、就学援助の充実を図るため、事業実施に必要な臨時職員1名を配置するための費用と、平成27年度幼稚園使用料に過誤納が発生したため、保護者へ還付するための返還金3千円の補正でございます。同じく、教育指導費の説明欄02 防犯カメラ設置事業の303万6千円の補正減につきましては、入札執行残の補正減でございます。9頁をお願いします。10款1項3目 教育指導費、説明欄03の特別支援教育支援員派遣事業の885万円の増額補正でございますが、当初予算では、各学校への特別支援教育支援員の派遣を、幼稚園に10名、小学校へは35名、中学校においては15名の合計60名分を計上しておりましたが、今年度に入り、幼小中で対象者が増えたため、当初予定の支援員60名では対応が難しく、その増えた不足分として16名分の派遣支援委員の増額補正でございます。派遣の内訳としまして、幼稚園が当初10名から3名増の13名、小学校が35人から9名増の44人、中学校につきましては、当初15人の派遣予定が4名増の19人をそれぞれ派遣することとしております。又、財源につきましては、県の一括交付金の増額が認められましたので、一括交付金を活用する予定でございます。10頁の学校管理費は、冒頭でもご説明致しました定期人事異動に伴う職員の人件費の補正でございますので、説明を割愛させていただきたいと思っております。それでは、11頁をお願いします。10款4項1目 幼稚園費の説明欄02の志真志幼稚園園舎増改築事業につきまして、公共施設等整備基金繰入金として、4,000万円の財源組替でございます。一般財源で確保された財源を繰戻しをするための財源組替であります。12頁をお願いします。10款5項3目の文化費、説明欄01の西普天間住宅地区埋蔵文化財緊急発掘調査事業の2億7,707万6千円の増額補正につきまして、先程歳入でもご説明申し上げました、西普天間住宅地区内の埋蔵文化財調査が、今年の12月末に完了する予定でありますので、12月以降さらに、3遺跡分の緊急発掘調査を前倒し、継続的な事業執行を行うための補正でございます。次の7目の学習センター費の説明欄01 児童生徒等相談事業の10万3千円の増額補正につきましては、青少年サポートセンターで行っております、児童生徒等相談事業の来所相談の依頼件数が、当初予定より増えておまして、現在、検査や相談に約2ヶ月程度の予約待ちの状態が続いております。この状況を改善するために、10月より臨時の臨床心理士を1名増員し、相談体制を整えるための増額補正でございます。次の13頁をお願いします。10款6項3目、給食センター費、説明欄02の新設学校給食センター備品購入事業（補助）の1千153万5千円の減額につきましては、新設学校給食センター備品購入事業の入札執行残が生じたための減額補正でございます。

以上が、議案第31号 平成28年度宜野湾市一般会計補正予算第2号に係る臨時代理の承認についての報告になります。ご審議の程宜しくお願い致します。

知念教育長	では、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願い致します。諸喜田教育委員お願いします。
諸喜田教育委員	4 頁の仮設のリース料となっていますが、これは補正でしか計上できないのですか。通常の前算はもうわかりますよね。改築することを含めて。なぜ敢えてここで補正になるのか教えていただけますか。
知念教育長	教育部長お願いします。
島袋教育部長	実際に校舎の事業は次年度からの事業であります。志真志小の新校舎は現位置に校舎の立替をする計画であります。本体工事を早期に着手するためには、事前に仮設校舎を設置し、その許認可手続きに半年ぐらい期間が必要となりますので、事業の工程上、本年度内にリース契約を締結する必要があるため債務負担行為を設定するものです。前算の担保がとれないと契約ができないため、本年度は支出が伴わない債務負担を行い、次年度以降に 4 億 5000 万円の支出を伴う承認をもらうための手続きです。
諸喜田教育委員	実際には金が動かないということなんですね。
島袋教育部長	はい、今年度は一切支出を伴いません。
諸喜田教育委員	そういう意味なんですね。わかりました。
知念教育長	我謝委員お願いします。
我謝教育委員	仮設校舎の件についてですが、29 年度の 7 月から 31 年の 2 月まで約 20 ヶ月の借用分。今現在 9 月から来年 6 月まで 10 ヶ月先の話ですよ。この前に校舎は作らないといけない。いつから仮校舎を作る予定ですか。その前に契約をいつからして、校舎を運動場側に作るのか、これがひとつ目。それから作った後、7 月に仮工事入っていると。旧校舎はいつ壊すんですか。この 2 点教えてもらえますか。
知念教育長	休憩します。
知念教育長	再開します。
島袋教育部長	1 点目の設置の時期ですが、債務負担の設定をしまして前算の担保を 9 月議会で議決をいただきましたので、これから事業を進めます。業者の入札が 12 月の予定です。
我謝教育委員	平成 28 年度の 12 月ですね。

島袋教育部 長	<p>そうです。入札で契約が決まりましたら、落札した業者が建物を作る際に、建築確認申請等の手続きをとります。手続きをとって実際の設置はおそらく3月ぐらいになり、7月頃までに設置を完成し、旧校舎からプレハブには7月の夏休み期間に移動する予定です。移動した後に、既設の校舎の解体工事に入ります。</p>
我謝教育委員	<p>4月以降からは入居できるということですか。それとも6月までは入居できないということですか。</p>
島袋教育部 長	<p>志真志小学校の仮設校舎はかなり大きく、3階建てのプレハブ校舎を造る予定です。3月から着手して、6月ぐらいまでには工事は完了すると思っております。夏休み頃に本校舎から仮設校舎へ引っ越し頂き、それから既存校舎を解体し、その後に校舎の建築になりますので、実際に校舎の建築は29年10月頃からと思っております。</p>
我謝教育委員	<p>ちょっと懸念されるのは29年7月から20か月間のプレハブの使用で、4億2,120万。7月というのは夏休みに入っていて子どもたちも暑い最中で、クーラーも完備されていると思うんですが。子ども達の精神的な面がちょっと気になるなど。その後は夏休みですよ。プレハブは私も昔、管理棟を作った時があって、プレハブは落ち着くような場ではないんですよ。時期によって子どもたちに精神的な影響を与えるかなど。7月だからすぐ夏休みに入っているのかなとも思っていますけどね。それで移ったとしましょう。取り壊しはいつからですか。</p>
島袋教育部 長	<p>取り壊しにつきましては、引越し後おそらく7月の後半辺りになるかと。</p>
我謝教育委員	<p>夏休み期間中と考えてよろしいですか。</p>
島袋教育部 長	<p>夏休み期間中での取り壊しの完了はちょっと難しいですね。</p>
我謝教育委員	<p>完了は難しいですよ。騒音とか気になったものだから。壊す時には粉塵や、周辺の安全管理ですが、例えば道路の管理と子どもたちの登校時のことも考えたら、その辺は万が一ということがあってはいけませんので。お互いの色んな工程表があると思いますので、その中でどういう安全管理をしていくのかっていうのが気になります。あれだけの校舎なので3、4ヶ月はかかると思うんですよ。ダンプの行き来も激しいと思います。この登校時の子どもたちとかち合わないような、安全管理をお願いしたいなと思っています。</p>
島袋教育部 長	<p>我謝委員のおっしゃるように志真志小学校は、学校を使いながら工事に入りますので、当然安全面は最大限配慮しないとイケません。今考えているのは、工事用動線部分と子どもたちが使う部分を完全に動線を分離して、工事部分と学校が使う部分が交錯しないよう、安全面には最大限配慮していきたいと考えています。</p>

知念教育長	よろしいでしょうか。
我謝教育委員	はい。
知念教育長	他にご意見質疑等ありましたら。諸喜田委員。
諸喜田教育委員	12 ページの西普天間地区の埋蔵文化財の件です。委託料とありますが、こういったところに委託するのか。教育委員会が直接やっているのかと思ったんですが。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	文化財調査は、教育委員会に学芸員が居ますが、掘り返したりするのは全て委託になります。その分の委託料となっております。
諸喜田教育委員	発掘する専門業者がいらっしゃるんですか。
島袋教育部長	そうです。市内業者には専門業者がいらっしゃらないので、市外の業者に委託します。
知念教育長	他にございますでしょうか。我謝委員。
我謝教育委員	6 ページにありますように、2 億 7,707 万 6 千円ですが、先ほど西普天間は 12 月までに終え、これは 3 遺跡発掘のための費用だとありましたが、後いくつあるのでしょうか。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	返還された西普天間地区には 9 遺跡があります。今年度行っておりますのは 3 遺跡で「新城上殿遺跡」「喜友名山原第 8 遺跡」「新城大道原第 1 遺跡」の 3 遺跡であります。これらが 12 月に完了する予定です。引き続き事業の継続をし 29 年度末までには文化財調査も完成させる予定です。沖縄防衛局からの受託事業なので、防衛局と協議した結果、継続していくという話になり、今年度分が終わったら引き続き 12 月以降も 3 遺跡分を継続して調査を行います。
我謝教育委員	後 9 遺跡あって、3 遺跡分の発掘代で 2 億数千万。今 3 分の 1 ですよ。あと 3 分の 2 残っているということは、大体 5 億 5 千万くらいは出る可能性があるということですね。
島袋教育部長	そうなります。

知念教育長	よろしいでしょうか。ほかに質疑はございますでしょうか。平良委員お願いします。
平良教育委員	12 ページの学習センター費の児童生徒の相談事業。青少年サポートセンターの利用者増に対応するための金額ですがこちらで十分なのか。おひとり分なのか。
知念教育長	教育部長お願いします。
島袋教育部長	お一人分です。10 月からの採用でまだ決定していません。半年分の報酬額ということで102 万円。それと交通費の1 万円ということでございます。
平良教育委員	これは臨床心理士の報酬と通勤費ということですね。
島袋教育部長	そうです。
知念教育長	我謝委員お願いします。
我謝教育委員	先ほどの説明では、臨時の臨床心理士と言った気がするんですが、臨床心理士ではなくて臨時ですか。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	確かにそういう説明をさせていただきました。現状では臨床心理士が2 人配属されています。本務1 人、臨時職員1 人。臨床心理士の資格を持っている臨時が1 人。現在2 人配属されているんですが、相談件数が多く今2 ヶ月ぐらい待ちで、十分対応がされていないという事です。それを改善するために10 月からお1 人増やして対応するという事の補正増でございます。
我謝教育委員	資料の中に、臨床心理士の病気療養についてということがあって、これとの関係なのかと思って気にはなっているのですが、「9 月いっぱいまで引続き1 ヶ月程度、病気療養休暇を取得することになりました。10 月から復帰を予定しています。」現在9 月の下旬ですよ。その関連もあるのかを聞いたかったものですから。
知念教育長	今の件に関しては指導部長お願いします。
仲村指導部長	現在、本務の方が休んでいる状況ですが、この方が休んでいるから1 人つけるのではなく、先ほど教育部長からお話がありましたとおり、2 ヶ月待ちの状態を解消のために青サポ所長がぜひ1 人嘱託員を増やしてほしいと要望がありましたので補正をしております。
我謝教育委員	これとは別にしても必要だと。

員	
仲村指導部長	そうです。
知念教育長	他にございますでしょうか。諸喜田委員お願いします。
諸喜田教育委員	用語の説明をお願いしたいです。入札執行残とありますが、備品購入費、3のセンターの1,150万です。備品でたぶん4億ぐらいトータル予定していましたよね。なぜこんなにまで減になるか。入札でこれだけ安くなったという事ですか。
知念教育長	教育部長。
島袋教育部長	諸喜田委員おっしゃるように、新設学校給食センターの備品購入事業につきましては5億余りの事業でした。それを4契約に分けて入札を行っています。既にすべて契約は終わっています。その中で備品の市場価格の見積もりをとって予算計上し、予定価格を設定します。入札をしたら価格の競争をします。我々が市場調査した価格よりも安く落札したため、その予算が余ったものが1,150万です。その額が不要になりますので今回補正減をするということであります。
諸喜田教育委員	5億の予算からすると約80%で収まったと考えたらいいですか。
島袋教育部長	実際には90パーセント以上だと、予定価格と同額での入札もあったようです。ほぼ余りがない契約が、4契約のうち1契約。残りの3契約では予定価格と応札額の差額を合計して1,153万となっております。
諸喜田教育委員	落札額の90何パーセントですか。
島袋教育部長	落札率については90数パーセントになっているかと思います。
諸喜田教育委員	それが執行残というわけですね。
島袋教育部長	そうです。
知念教育長	他にございますでしょうか。 それでは質疑も尽きたようでございますので、これで質疑を終わりたいと思っておりますがご異議ございませんでしょうか
	一同 異議なし。
知念教育長	ご異議ありませんので質疑はこれにて終了致します。 これより「平成28年度宜野湾市一般会計補正予算第2号に係る臨時代理の承認に

知念教育長	<p>ついて」を採決致します。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>一同 異議なし。</p> <p>ご異議ありませんので本件は原案のとおり承認されました。</p> <p>これにて「平成 28 年度宜野湾市一般会計補正予算第 2 号に係る臨時代理の承認について」を終了致します。</p> <p>本日審議致しました議案等の字句の訂正等につきましては教育長委任としてよろしいでしょうか。</p>
知念教育長	<p>一同 異議なし。</p> <p>ありがとうございます。以上を持ちまして本委員会に附議されました案件の審議は終了致しました。休憩致します。</p>
知念教育長	<p>再開します。本日の会議はこれにて閉会致します。お疲れ様でした。</p>